

たにがき やすし
教育長に 谷垣 康 さん

9月1日付で、谷垣 康さん（写真）が教育長に就任しました。

谷垣さんは、昭和53年に県立学校教員に採用後、教諭として県立奈良高校や富雄高校・北大和高校で勤務。県教育委員会事務局 教育企画課長、平城高校校長を経て、平成28年3月まで県立桜井高等学校の学校長を歴任されました。任期は3年となります。



（教育総務課）

高等職業訓練促進給付金について
～まずはお問い合わせください～

「高等職業訓練促進給付金」は、母子家庭の母または父子家庭の父が、専門的な資格を取得するため、養成期間で1年以上受講する場合に、生活の負担を軽減し、資格の取得を容易にするために支給するものです。

希望する人は、事前の相談が必要です。まずは、下記こども福祉課へお問い合わせください。

※審査の結果、支給できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

対象＝市内在住で20歳未満の児童を養育する母子家庭の母または父子家庭の父のうち、次の①～④の全ての条件を満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準にある
- ②養成期間で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の所得が見込まれる
- ③就業・育児と就業の両立が困難
- ④過去にこの制度を利用していない



対象となる資格＝看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・准看護師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・理容師・美容師

支給額＝

- ・市民税非課税世帯の人：月額10万円
- ・市民税課税世帯の人：月額7万500円

受講期間＝受講期間全期間、上限3年間

相談・詳細・問合せ＝

こども福祉課 子育て支援係（内線526）

応急手当普及員再講習を
開催します（受講無料・要電話予約）

応急手当普及員の資格取得後、資格認定日から3年を過ぎない人を対象に、資格を更新するための講習を行います（修了した人には新しい認定証が交付されます）。

日時＝10月20日（木）9時～12時

場所＝市防災センター（本庄町）

定員＝20人（要電話予約）

申込・問合せ＝大和郡山消防署（☎59-1331）

NHK奈良放送局のデータ放送で
救命処置を！



NHK奈良放送局のデータ放送では、「人が倒れた時！救命処置の方法」をご覧ください。

胸骨圧迫（心臓マッサージ）や、目の前で人が倒れた場合に何をすべきかなど、命を救う方法が掲載されています。ぜひご覧ください。

（奈良県広域消防組合 大和郡山消防署）

大規模な土地取引には届出が必要です
～奈良県からのお知らせ～

契約締結日から2週間以内に届出を！

国土利用計画法は、適正で合理的な土地利用の確保のため、土地取引の届出制度を設けています。

下記届出が必要な土地取引に関する契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（例えば買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

◆届出が必要な土地の面積

| | |
|---------|-----------|
| 市街化区域 | 2,000㎡以上 |
| 市街化調整区域 | 5,000㎡以上 |
| 都市計画区域外 | 10,000㎡以上 |

◆届出方法

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し・地図など）とあわせて、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

※届出内容について審査し、土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

※届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヵ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳細・問合せ＝奈良県 地域政策課（☎0742-27-8484）
（都市計画課）